

平成25年2月17日開催 県政タウンミーティング 寄せられたご意見等への対応状況について

1 開催概要

- ・開催日 平成25年2月17日（日）午後1時から2時35分まで
- ・テーマ 『知事と語る長野県の森林・林業の未来～多様な木材利用の創造～』
- ・会場 塩尻市総合文化センター 講堂
- ・参加者 約260人

2 参加者のご意見の概要と、ご意見に対する対応状況

（1）林道整備について

（ご意見の概要）

林道整備については、東北大震災の後いったん国の予算が引き上げられた。これは戻ってきましたか。また、林道整備のやり方は、日本では行き当たりばったりの計画が多くて、災害に非常に弱い道路になっている。ドイツでは、50年100年先を見据えた理想的な道路を造って、長期にわたって造林などの計画をしていくが、これを見習うべきだと思う。

（知事の発言）

単に山の森林を育てるということに留まらないで、本気で活用できるような山づくりしていきたいと思っています。林道の整備はしっかりやっています。

（ご意見に対する対応状況）

林道等林内路網につきましては、森林環境保全整備事業等、国の予算付けが行われており、県としましては、長野県森林づくりアクションプランに基づいて計画的に整備してまいります。

また平成24年2月に作成しました「長野県林内路網整備指針」に基づき、長野県の多様な地形、地質、気象条件等を踏まえて、災害に強い、木材生産性を向上する林道をはじめとする林内路網を整備していきます。【担当課：信州の木振興課】

（2）県発注の事業について

（ご意見の概要）

昨年、県の事業で植栽をしました。しかし、次の年の下刈りは別の者がやるという。山づくりは長い時間かかるので、今年は私が植えたから来年はまた別の人にとするのは止めてもらいたい。5年くらいは下刈りするつもりで予算をつけてほしい。若い人を雇用しても、仕事がなければ結局赤字になって大変困ったことになる。

（ご意見に対する対応状況）

平成13年度から森林整備事業については、競争性、透明性の確保の観点から、一般競争入札を導入しております。

単年度会計の原則から、毎年落札者が代わることがありますが、作業内容については、一貫性を保つよう監督指導しています。なお、保育事業では通常10年間、下刈りを実施しています。【担当課：森林づくり推進課】

（3）木桶・木の樽の利用について

（ご意見の概要）

ヨーロッパから入ってきているワイン・ウィスキーは、全てオークの木の樽で寝かすが、日本酒は全てが木じゃない。元々は杉だったが、FRPのタンクに、杉の木っ端を

入れて香りづけをしているだけ。また、長野県は大温泉地だが、木目に似せたプラスチックの湯桶がある。こういったところを自分たちから見直さないといけない。

(知事の発言)

風呂桶や酒樽については、観光部や商工労働部と問題意識を共有して、業者にも個別にお願いをして、是非木材の利用を広げていきたい。

(ご意見に対する対応状況)

風呂桶については、観光部と連携しながら、製造する者の実態や温泉施設の意向を把握し、合意形成を図りながら、実現に向けて取り組んでまいります。

また、酒樽については、日本酒の製造・設備管理及び衛生面の問題から木桶醸造が減少した経過があり、「品質保持の観点から木桶への切替は容易ではない」との実情を長野県酒造組合から伺っています。イベント等で木桶で醸造する機会があれば、商工労働部、観光部等と協力して支援していきたいと考えます。

【担当課：ものづくり振興課、観光振興課、県産材利用推進室】

(4) カラマツを杭材として活用することについて

(ご意見の概要)

昭和30年代には、埋立地用杭材としてカラマツが高値で出荷できた。埋立地の液状化を防ぐためのカラマツ材の^{こうざい}木杭の活用^{まぐい}に期待している。また、昔から使われてきた基礎杭は、液状化対策の木杭のようにデータ収集はされていないが、事実として使われて長持ちしている。長野県で使う基礎杭について、カラマツを使用できるようなローカル・ルールを作ってはもらえないだろうか。

(ご意見に対する対応状況)

丸太打設液状化対策工法のデータは、設計のための公式がないため、民間研究グループがデータ収集していますが、基礎杭としては多くの公式が発表されているため、その取りまとめを優先すべきと考えており、現在、長野県木材協同組合連合会が事業主体となり、技術マニュアルの作成に取りかかっています。**【担当課：県産材利用推進室】**

(5) 森林ボランティアの活動について

(ご意見の概要)

森林ボランティアとして間伐をして、間伐材でプランターを作っている。東京で売ると、信州の木ということでよく売れる。自分たちができることとして、木材の良さを伝えていきたいので、これからは是非県のバックアップをよろしくお願いします。

(ご意見に対する対応状況)

プランター用等に製材できる体制づくりを、現地機関と連携して構築していきます。

【担当課：県産材利用推進室】

3 問合せ先

総務部広報県民課県民の声係

電話 026-235-7110

FAX 026-235-7026

E-mail koho@pref.nagano.lg.jp